

平成30年5月28日

税務課

担当者：課税・調査グループ 八幡

(内3510、直通076-225-1272)

## 石川県不正軽油撲滅対策協議会総会の開催について

- 1 日 時 平成30年5月30日（水）午後2時00分～
- 2 場 所 県庁行政庁舎8階 801会議室（取材可能）
- 3 主 催 石川県不正軽油撲滅対策協議会  
（設立：平成15年6月5日、会長：石川県総務部税務課長）
- 4 協議会の構成 石川県石油商業組合、一般社団法人石川県トラック協会、公益社団法人石川県バス協会、一般社団法人石川県建設業協会、北陸信越運輸局石川運輸支局、中部経済産業局資源エネルギー環境部燃料課、金沢海上保安部警備救難課、金沢市環境局環境指導課、石川県警察本部（生活環境課、交通指導課）、石川県（環境政策課、廃棄物対策課、危機管理監室消防保安課、税務課、金沢県税事務所、中能登総合事務所）

※ 今回の協議会総会には、上記構成員のほか金沢国税局課税部消費税課がオブザーバーとして出席する予定

### 5 協議会総会開催の趣旨

石川県内における不正軽油の製造及び販売又は使用を防止するため、石油製品の販売又は使用に関係する団体と行政とが連携してその対策を実施します。

また、これにより脱税と環境問題の元凶となる不正軽油の撲滅を広く県民に働きかけます。

### 6 議 題

- (1) 石川県不正軽油撲滅対策協議会における取組みについて
- (2) 石川県における不正軽油撲滅の取組みについて（石川県税務課）